

還付金の受領に関する委任状

令和 年 月 日

群馬県自動車税事務所長 あて

委任者(4月1日現在の納税義務者)

住所(所在地)	
氏名(名称)	印
<small>(領収証書原本を添付のうえ、認印を押印 ※シャチハタ等のゴム印不可)</small>	
<small>(領収証書原本を添付できない場合は、印鑑登録証明書原本を添付し、実印を押印)</small>	
<small>(委任者が法人の場合は、添付書類に関わらず、法人名及び代表者名を記入し、代表者印を押印)</small>	

私は、次の 自動車税(環境性能割)・自動車税(種別割) に還付金が発生した場合は、下記の者に還付の一切の権限を委任します。

年度	令和	年度							
登録番号	群・群馬 高崎・前橋				かな				
還付金を受け取る方が記入してください。	受任者	住所 (所在地)	(〒 -)						
		電話番号 (フリガナ)	()						
		氏名(名称)							
		還付金の受け取り方法	還付金の受け取り方法を選択してください。 ① 群馬銀行の本店・支店の窓口で受け取る。 (この方法は、群馬県内にお住まいの受任者のみが選択できます。) ② 口座振替により受け取る。 (以下に口座振替先を記入してください。なお、群馬県外にお住まいの受任者については、この方法しか選択できません。)						
金融機関名			銀行・金庫 組合・農協		本店 支店				
口座番号	普通・当座								
預金名義人カナ	※ 受任者氏名(名称)と異なる名義の口座には支払できません。 ※ 全てカタカナでご記入ください。								
還付理由	抹消・重複納付		還付理由発生日	令和 年 月 日					

- 添付書類 ① 群馬県税自動車税(種別割)領収証書原本(コピー不可)、又は印鑑登録証明書原本(コピー不可)
※郵便局、口座振替、ペイジー、クレジットカード、PayPay、LINEPayで納税された場合は、各納税方法ごとに領収証書に代わる添付書類が必要です。(詳しくは「還付金の受領に関する委任状について」をご確認ください。)
※重複納付の場合、お支払いされた全ての領収証書原本を添付
② 抹消を証する書類(コピー可)(抹消前の受付不可)
③ 引越し、結婚等により、委任者(納税義務者)の住所、氏名に変更があった場合は、住民票のコピー等、異動のわかる書類を添付

提出期限 還付理由の発生した日の属する月の末日締め切りです。
ただし、月末に還付理由が発生した場合は、翌月7日まで受理します。

提出先 群馬県自動車税事務所 TEL 027-263-4343
〒371-8507 群馬県前橋市上泉町397-5

- 注意事項 ① 還付理由が異なるときは、還付できないことがあります。
② 記載事項・添付書類に不備のあるもの、提出期限を過ぎて提出のあったものについては、受任者に還付できない場合があります。
③ 委任者欄は委任者が自署してください。
④ 窓口でご提出の際には、申請者の本人確認をさせていただきますのでご了承ください。

受 付